

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携（取引先のテレワーク導入支援、オープンイノベーション 等）

当社の映像制作・生配信は、カメラマン・編集者・音声技術者等の協力会社やフリーランスの皆様との協働で成り立っています。オンラインでの打合せやクラウドを通じた素材の受け渡しを標準とし、取引先がリモートで働ける環境づくりを支援します。また、生成AIをはじめとする新しい映像制作ツールの活用ノウハウを取引先と共有し、共同で検証を行います。

b. IT実装支援（データの相互利用、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社が用意するクラウド上の素材共有環境を取引先にも開放し、大容量の映像データを追加の負担なくやり取りできるようにします。あわせて、素材や個人情報情報を安全に受け渡すための方法について助言・支援を行います。

c. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

災害時等においても生配信・撮影が継続できるよう、機材・回線のバックアップや代替要員の確保について取引先とあらかじめ取り決め、取引先の事業継続計画づくりに助言を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 直接の取引先だけでなく、その先の取引先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨がサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については相場等のデータに基づき合理的に依頼・交渉します。
- 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を、取引先との間で「50/50（フィフティ・フィフティ）」となるよう分かち合います。

○下請代金は約束手形を用いず、現金（銀行振込）で支払います。

2026年7月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社フィールドキャスター

代表取締役 田中政和

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。